

議論の内容	回答
<p>1 ◆質問内容 大型休憩所に設置されたシャワー設備から発生する排水はどのように処理しているのか。また、シャワー設備からの排水は十分処理できるのか。(河井原子力専門員)</p> <p>(会議中の議論は以下のとおり)</p> <p>○河井原子力専門員(議事録P17) (前半省略)4点目で、仮にそういうことをやってシャワーをどんどんみんなが使い始めると。30台ありますから、例えば各台10人使ったとして延べ300人が毎日使うわけですね。何リットルを毎回使うのかわかりませんが、たぶん、シャワーから5トンとか10トンとか、そういう水が毎日出てくると思います。さらにいうと、先程のシャンプーを使う、石けんを使うことになると、単純な水ではないわけですね。そういうことがあるので、5トンから10トンぐらいの処理装置はどういうものを付けられますかというのが4点目です。当然、放射能がないから、一般の排水ということの処置が何ですかと、そういう意味です。</p> <p>●東京電力ホールディングス (前半省略)シャワーが増えたときの排水の関係ですけれども、基本的には大型休憩所の中、廊下に今設置されているトイレ等の排水と同じような形で、専用の浄化槽をつくって処理をしているというようなところになります。具体的にその辺の排水が増えたときに、処理の能力というところは、今日は資料等がございませんのでわからないのですが、確かにあとから設置をした設備になりますので、その辺は少し建築方を含めて確認させていただければと思います。</p>	<p>○シャワーの排水は大型休憩所占用の浄化槽で処理しています。また、シャワー増設分に対応する浄化槽を増設しましたので問題ありません。なお、石けん等は、特別な処理は必要ありませんが、石けん等を使用する前提で、浄化槽の処理能力を決定しています。</p>
<p>2 ◆質問内容 「転倒・つまずき」が原因で災害にあった方のマスクの使用状況(全面、半面マスク別)はどうなっているのか。また、1F経験1年未満作業員の1F全体作業員に対する割合は。(兼本委員)</p> <p>(会議中の議論は以下のとおり)</p> <p>○兼本委員(議事録P21) 災害発生状況の、資料2の4ページ、5ページです。教えていただきたいのですが、「はさまれ・まきこまれ」とか「転倒・つまずき」が60%、1年未満の災害が62%、これは絶対数で表記されているのだらうと思いますが、1年未満の全体の作業員の割合と相対的に、例えば1割は1年未満で62%が災害を受けると、比でいくとどういうことになるかというのがひとつと、それから、全面マスク、半面マスク、そういう装備との関連性、そういうものを評価されているかどうか教えていただけますか。</p> <p>●東京電力ホールディングス (前半省略)「転倒・つまずき」の23%の方のマスクの状況でございますが、すみません、「転倒・つまずき」でマスクが半面か全面かという種類分けで実施した資料がございませんので、宿題とさせていただきたいと思っております。</p>	<p>○平成27年度発生災害(ケガ)26件では、全面マスク装備が22件(85%)、DS2装備が4件(15%)でした。そのうち、「転倒つまずき」は6件あり、4件が全面マスク(66%)、2件がDS2(33%)装備でした。数字的には、全面マスク装備と転倒災害の関係はあるとは言えない結果となっております。</p> <p>○サンプリングポイント(平成27年度)における1F経験1年未満の作業員分布は、全体の30.5%になります。ケガ全体のうち、1F経験1年未満の方の割合は62%ですので、相対的に発生割合は高い状態です。</p>

議論の内容	回答
<p>3 ◆質問内容 東京電力としてベテラン作業員確保に向けた対応方針はあるのか。また、今後の具体的な取組み予定を教えてください。（原子力規制庁）</p> <p>（会議中の議論は以下のとおり）</p> <p>○原子力規制庁（議事録P26） 規制庁ですけれども、1点、質問というか意見なのですが、規制委員会・規制庁の立場としては、特に経験者の定着性ですね、1Fの作業に長く携わっていただくと、そういうことが、いろいろなルールだとか現場のやり方だとかというのをきちんと学んだベテランを増やしていくと、こういうことで事故を減らしていくという考え方が重要だと我々は考えています。（途中省略）だから、そういったようなことに関してどのような方針をお持ちで、具体的にどういう対応をとられる予定なのか、これは根本的な話なのですが、今日の御担当の方がどうかかわらないので答えられる範囲でいいと思いますが、ぜひ、根っここのところを教えてくださいたいです。</p> <p>●東京電力ホールディングス 私は直接の担当ではないのですが、一般的な話で、企業さんとコミュニケーションをとってという話として、やはり、震災当初、この福島第一で従来から働いていた方々というのは、いわゆる100超えで業務を外れなければならないという状況になった人が多いと伺ってございます。震災以降、その方たちの、いわゆる5年経過して100mSvというような制限がリセットされるということで、他の仕事に携わっていたベテランの方々、もしくは100mSvに近いような作業員の方々が戻ってきている。要は、従来から福島第一で働いていた方々が戻ってきていただけのように、そういうような期待もしているところもございます。</p> <p>長く携わっていただく工夫という、例えば、年間20mSvという線量限度がございます。これを上手に被ばくしないで作業するというのもポイントかなというふうに思っておりますし、あとは、今、発電所の周囲が立入制限区域になってございまして、住んでいる所が遠いのですとか、そういうようなこともあるかと思っております。ここの解決というものも重要なところなのかなと。ちょっと個人的な意見になってしまっ、会社としての回答ではありません。</p> <p>○原子力規制庁 申し訳ありません。個人的な意見は要らないので、次回以降、ぜひそこは会社としての、組織としての見解を示してもらったほうがいいと思います。（後半省略）</p> <p>●東京電力ホールディングス かしこまりました。</p>	<p>○ベテラン作業員の確保や人材育成については、一義的には各協力企業に実施して頂いており、また、人材育成についてもそれぞれの専門性を活かしてOJTを中心に行って頂いているものだが、当社としても、随意契約の活用により長期間にわたって継続的に発注を行うことで、各協力企業がベテラン作業員を確保しやすく、併せて、若手作業員が継続的に作業に従事することでスキルアップが図れる環境作りを進めてきており、引き続き協力企業と一体となって努めていきます。</p>